

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公表番号】特表2019-529646(P2019-529646A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-515288(P2019-515288)

【国際特許分類】

C 11 B	9/00	(2006.01)
A 61 K	8/11	(2006.01)
A 61 Q	13/00	(2006.01)
A 61 Q	5/00	(2006.01)
A 61 Q	19/10	(2006.01)
A 61 K	8/04	(2006.01)
A 61 K	8/87	(2006.01)

【F I】

C 11 B	9/00	Z N M Z
A 61 K	8/11	
A 61 Q	13/00	1 0 2
A 61 Q	5/00	
A 61 Q	19/10	
A 61 K	8/04	
A 61 K	8/87	

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分散媒体中に分散されている少なくとも1種のマイクロカプセルを含む、カプセル化されたフレグランス組成物であって、前記少なくとも1種のマイクロカプセルは、フレグランスオイルコアおよび正に荷電したシェルを含み、これは、少なくとも1種の少なくとも二官能性であるアニオン性変性イソシアナートと、アミンまたはアルコール、好ましくはポリアミンとの、反応生成物を含み、ならびに、ここでシェルは、正に荷電したコロイド状安定化剤で安定化されているコア材料の液滴の周囲に形成されている、

前記組成物。

【請求項2】

正に荷電したシェルが、少なくとも2種の少なくとも二官能性であるポリイソシアナートの混合物とアミンまたはアルコールとの反応生成物を含み、

ここで、少なくとも2種のポリイソシアナートの混合物は、少なくとも1種の非イオン性ポリイソシアナートおよび少なくとも1種のアニオン性変性ポリイソシアナートを含む、請求項1に記載のカプセル化されたフレグランス組成物。

【請求項3】

少なくとも1種のマイクロカプセルが、2～90μmの体積平均直径を有する、請求項1または2に記載のカプセル化されたフレグランス組成物。

【請求項 4】

マイクロカプセルの総重量に基づき、少なくとも 1 種のマイクロカプセルのコアが 60 ~ 97 重量 % であり、マイクロカプセルのシェルがシェルの 40 ~ 3 重量 % である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のカプセル化されたフレグランス組成物。

【請求項 5】

分散媒体中に分散されている少なくとも 1 種のマイクロカプセルを含む、カプセル化されたフレグランス組成物の調製方法であって、

前記少なくとも 1 種のマイクロカプセルは、フレグランスオイルコアおよび正に荷電したシェルを含み、

これは、少なくとも 1 種の少なくとも二官能性であるアニオン性変性イソシアナートと、アミンまたはアルコール、好ましくはポリアミンとの、反応生成物を含み、

ならびに、ここでシェルは、正に荷電したコロイド状安定化剤で安定化されているコア材料の液滴の周囲に形成されており、

a) 少なくとも 1 種の正に荷電したポリマーコロイド状安定化剤および任意に少なくとも 1 種のアニオン性変性ポリイソシアナートを含む、水溶液 (I) を提供するステップ、

b) 少なくとも 1 種の香料成分と、任意に脂溶性相中の少なくとも 1 種のアニオン性変性ポリイソシアナートとを含有する、少なくとも 1 つの有機相である混合物 (II) を提供するステップ、

c) 水溶液 (I) と混合物 (II) とを混合して、水性連続相中のコア材料の液滴を含むエマルジョンを形成するステップであって、前記液滴は正に荷電したコロイド状安定化剤で安定化されている、前記ステップ

d) 少なくとも 1 種の多官能性アミンまたはアルコールを含有する水溶液 (III) を添加して、ステップ c) で形成された液滴の周囲でシェル形成ポリ付加反応を開始させるステップ、

e) ステップ d) で得られた混合物を加熱することによりマイクロカプセルの分散液を形成するステップ、

を含み、ならびに、ここで、少なくとも 1 種のアニオン性変性ポリイソシアナートが、水溶液 (I) および / または混合物 (II) に提供される、

前記方法。

【請求項 6】

混合物 (II) がさらに少なくとも 1 種の非イオン性ポリイソシアナートを含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

非イオン性イソシアナートのアニオン性変性イソシアナートに対する重量比が、10 : 1 ~ 1 : 10 、好ましくは 5 : 1 ~ 1 : 5 、特に 4 : 1 ~ 1 : 4 である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

多官能性アミンが、少なくとも 1 種のポリエチレンイミンを含むか、またはこれからなる、請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のカプセル化されたフレグランス組成物の、または請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法によって得られたカプセル化されたフレグランス組成物の、

パーソナルケア組成物、ランドリー用途またはホームケア用途における、使用。